

公益法人会計の第一人者が講演！！

「公益法人制度改革に伴う講演会」

～ 一般法人、公益法人への移行手続きについて ～

公益法人制度改革に伴ない、旧公益法人(特例民法法人)は、施行後5年以内に一般法人、公益法人への移行が求められています。

移行にあたり、新たな会計処理や残余財産の公益目的支出計画の提出などが求められ、運営していく上で、新制度導入による事務処理は大きな課題となっています。

この度、公益法人会計の第一人者である中田ちず子氏をお招きし、移行手続きについて解説していただくことになりました。

事前質問も受け付けます(7月10日まで)ので、この機会に是非、ご参加ください。

日時 平成21年7月18日(土)



13:00 ~ 16:00

場所 静岡県沼津市大手町 1-1-3
静岡県東部地域交流プラザ
(東部パレット) 3階

参加費 1,000円 **定員** 先着70名

講師 中田ちず子(なかたちずこ)氏

明治大学商学部卒業。大手監査法人にて国内及び海外の上場公開企業等の監査実務に携わった後、現在は主として一般企業及び公益法人等の会計税務コンサルティングを行う。

企業等の会計・財務分析・税務実務等に関する研修を多数担当。現在、中田公認会計士事務所代表、日本公認会計士協会非営利法人委員会公益法人専門部会専門委員。

日本公認会計士協会東京会税務第二委員会委員、
財団法人公益法人協会税制対策委員会委員、同会監事

主催 特定非営利活動法人 静岡県東部パレット市民活動ネットワーク
(静岡県東部地域交流プラザ・パレット指定管理者)

協力 木村美都子税理士事務所 (※終了後の個別相談を受け付けます)

問合せ、申込み先 静岡県東部地域交流プラザ・パレット(東部パレット)

〒410-0801 静岡県沼津市大手町 1-1-3 3階

TEL 055-951-8500 FAX 055-952-1433



「公益法人制度改革に伴う講演会」

F X -

団体名		連絡先	
		TEL	
住所	〒 _____	FAX	
		参加者名	他 _____ 名
個別相談 (協力) 木村美都子税理士事務所 16時 ~			
() 希望する () 希望しない			
中田講師への質問 ※ 7月10日までに、お送りください。			